



松屋取引先持株会 理事長
中西一晃が松屋<8237>株式の変更報告書を提出（保有減少）



松屋<8237>について、松屋取引先持株会 理事長
中西一晃が12月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、松屋取引先持株会 理事長
中西一晃の松屋株式保有比率は、0.00%と5.34%減少した。

報告義務発生日は、2015年12月4日。